

(37) 事務組織

② 各課

○ 総務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

平成29年度は、課長、2副課長（総務担当及び人事・労務担当）及び2チーム（総務チーム及び人事・労務チーム）で構成し、主に学内の事務の総括及び連絡調整、儀式等の諸行事、役員会等の会議、役員等の秘書業務、学則等諸規則の制定・改廃、役員及び職員の人事並びに給与、共済組合、サービス及び研修、等に関する事務を担当している。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 創立40周年記念式典等の実施準備

創立40周年記念行事準備委員会において、平成30年10月に実施予定の創立40周年記念基本行事（記念式典、記念講演会及び祝賀会）の挙行日程・会場・講師等を決定するとともに、各部会において記念誌の作成、記念行事及び記念募金の実施について検討を進めた。

ii) 人事教授会の運営方法の見直し

教員人事の審議において、案件毎に投票を行っていたが、投票に要する時間の短縮を図るため、全案件まとめて行うこととし、試行を経て実施した。

併せて、教員候補者の履歴書・教育研究業績書について、人事教授会当日の紙媒体での配付を廃止し、各自のパソコン等から事前及び当日に履歴書・教育研究業績書を閲覧可能とすることで、事務省力化・コスト削減を図った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

i) 創立40周年記念式典等の実施

平成30年10月に実施予定の創立40周年記念式典及び関連行事並びに記念事業の実施に向けて、準備委員会及び各部会において準備を計画的に進め、実施する必要がある。

○ 経営企画課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

経営企画課は、課長〔1人〕、副課長〔1人〕、経営企画チーム〔主査2人（経営担当及び改革・評価担当）、スタッフ3人、非常勤職員1人〕による8人で構成（平成29年4月1日現在）している。

経営企画課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 大学の将来構想及び大学改革に係る企画調整に関すること。
- ii) 中期目標、中期計画及び年度計画に関すること。
- iii) 業務方法書に関すること。
- iv) 大学の組織の設置・改廃に関すること。
- v) 国立大学法人運営費交付金に関すること。
- vi) 学内予算の編成及び配分に関すること。
- vii) 外部資金（他の課に係るものを除く。）の獲得に関すること。
- viii) 大学の点検及び評価に関すること。
- ix) 調査統計に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成29年度において、経営企画課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) 大学の将来構想に関すること
学長が示した第3期中期目標期間中の「改革構想」の具体的内容に関して、文部科学省への相談等の対応を行った。更に、「大学改革基本構想」の内容を基に、具体的な改革内容の策定に係る作業を行った。
- ii) 平成30年度の概算要求に関すること
「機能強化の方向性に応じた重点支援」について、平成30年度における戦略の進捗状況等に関する調書を作成し文部科学省へ提出した。当該調書により、各戦略の進捗状況等に関する確認がなされ、評価項目ごとの評価結果及び戦略ごとの評価結果が示され運営費交付金に反映された。
- iii) 学内予算の編成及び配分に関すること
本学の厳しい財政状況に鑑み、平成30年度の学内予算編成の作業に当たり、学長と詳細かつ綿密な査定により学内予算編成を実施した。
- iv) 外部評価に関すること
教育活動の状況について、学外有識者を委員とした外部評価委員会による外部評価を実施した。
- v) IR (Institutional Research) に関すること
大学院に関するニーズを把握し、大学院改革のエビデンスとなるデータを収集するため、「学校現場に必要とされる教員や新しい大学院に関する意識調査」を実施し、その結果を学長へ報告した。
- vi) 業務内容の効率化
平成28年度に引き続き、当課全体として職員が1人減（主査1人が減）となっており、業務内容の効率化が求められた。当課におけるミッションに「業務内容の効率化」を掲げ、課全体で取り組んだ。
 - ・タブレット端末を積極的に用いた打合せによる資料作成の省力化
 - ・年度計画の策定及び業務実績報告書に係る策定・作成方法及び課内打合せ方法の見直し

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

大学全体の機能強化に向け以下の取組を実施していく必要がある。

- i) 第3期中期目標期間中の大学改革の検討に関すること
- ii) 財政状況が厳しい中における適切な予算執行管理と本学の機能強化に向けての取組に積極的な支援が可能な予算の編成に関すること
- iii) IRを活用した戦略的な大学運営への貢献に関すること

○ 広報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

広報課は、課長〔1人〕、副課長〔1人〕、広報チーム〔主査2人（広報企画担当、広報推進担当）、非常勤職員1人〕の計5人で構成（平成29年4月1日現在）している。

広報課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 大学情報の発信に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 学生募集に係る広報に関すること。
- iii) 広報誌その他広報媒体の制作及び公式ホームページの管理に関すること。
- iv) 報道・取材への対応に関すること。
- v) 総合交流推進室に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成29年度において、広報課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) 入試広報に関すること

大学院入学志願者のニーズに応えるため、大学院入学相談会の平日夜間開催の回数を増やすとともに、開催地を精選した。

- ii) 大学の広報活動に関すること

広報誌「JUEN」について、様々な立場の読み手に対し、本学の今をわかりやすく伝える情報誌となるように、読みやすい表現、親しみやすいデザインに配慮した。また、ニュースレターの発行等及び大学のイベントを近隣町内会に周知するなど、地域への情報発信に努めた。

- iii) 報道機関を通じた広報に関すること

報道機関との懇談会を実施するとともに、パブリシティ活動（報道機関を通じた広報）に取り組んだ。また、教員の研究成果をまとめた著書の刊行に伴う記者会見を行い、研究成果を広く社会に発信した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

平成31年4月からの大学改革とその入学者確保に向けた効果的な大学入試広報、及び平成30年度の創立40周年記念行事に係る広報活動への取組に関すること。

○ 附属学校課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

附属学校課は、課長及び附属学校チームで構成している。同チームは、附属幼稚園（再雇用職員1人、事務補佐員1人）、附属小学校（再雇用職員1人、非常勤職員9人（事務補佐員2人、作業員1人、調理員6人））及び附属中学校（主査1人、非常勤職員9人（事務補佐員2人、作業員1人、栄養士1人、調理員5人））の3か所に分かれて事務室があり、主な担当業務等は、各附属学校に係る児童等の入学、転学、退学、卒業に関する事、児童等の学籍に関する事、児童等の安全管理に関する事及び学校給食に関する事等である。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

各附属学校間、事務室間の情報共有を図り、次のとおり直面する課題に連携して取り組んだ。

i) 児童等の安全管理

インフルエンザ発症、不審者情報、地震等に対する対応及び学長等への報告

ii) 附属学校学級定員の見直し

教育・研究面及び定員充足面から検討してきた附属幼稚園・附属中学校の学級定員の見直しについて、文部科学省との協議等を複数回行い、平成30年度入学生（入園生）から次のとおり変更した。

附属幼稚園 平成30年度から学年進行で、現在の3歳児20人、4歳児30人、5歳児30人から3、4、5歳児ともに24人に変更する。

附属中学校 平成30年度から学年進行で、1学級を40人から35人に変更する。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

i) 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書の提言に対する対応を検討する必要がある。

ii) 附属小学校及び附属中学校が文部科学省研究開発学校に指定されていることから、実施計画書、報告書等の取りまとめや委託経費の適切な管理等に努めた。

iii) 附属学校課は、3か所に分かれて事務室があるため、連絡体制の強化を図ることが求められる。

○ 財務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

- i) 課長 1 人…課の事務を処理し、所属職員を指揮監督する。
- ii) 副課長 1 人…課長の命を受けて特命事項を処理するとともに、課長を補佐し、課の事務を処理する。
- iii) 財務チーム 6 人…会計事務の総括及び連絡調整、収入及び支出関係書類の照査及び監査、一般競争参加者の資格審査、寄附金の受入、学内予算の執行管理、決算、財務分析、収入及び支出、債権管理、資金管理、現金・小切手・有価証券の管理、給与等の支払等
- iv) 経理・契約チーム 9 人…旅費、謝金、物品の調達・修理・保守・役務・請負等契約、自動車の運行等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

財務課は、本学の財務改善のため以下のことに取り組んだ。

- i) 財務状況を把握し、管理的経費の抑制等に努めた。
- ii) 財務会計システムによる電子決裁や旅費支給における特定定額区間を定め業務の効率化に努めた。また、会計業務全般の業務フロー等の点検見直しを行い、会計機関等の権限委譲細則を改正し、平成29年4月から定型的な会計業務の効率化を推進した。
- iii) 保有資産の効率的な活用を行うため、全教職員へのリユース情報の提供を行った。
- iv) 平成26年12月からの5年契約を締結した総合複写サービスで得られる詳細な利用データを活用し、事務連絡会に定期的に毎月のコスト情報を示すことにより、年間を通じた経費の削減を図り、タブレット端末を本格導入した平成28年度と同水準に複写関係経費が抑制された。
- v) 収入を伴う事業の実施に関する方策としては、余裕資金の効果的運用を図るため定期預金への預け入れを行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

今後の本学の財政的課題としては、引き続き経費の抑制に努めるとともに、担当各課・室と連携して授業料等の自己収入の確保並びに寄附金や競争的資金の獲得について積極的・継続的な取組を実施することにより、財務内容の改善を図る。

また、研究費の不正防止対策の取組と会計処理の厳正な執行を引き続き行っていく必要がある。

○ 施設課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

課長 1 人，副課長 1 人，施設チーム（主査 5 人，主任 1 人，非常勤職員 2 人（H30. 3. 31 現在））で主に以下の業務を行った。

- i) 土地，建物，電気・機械設備等（以下この項において「施設等」という。）に係る整備に関し，総括し，及び連絡調整すること。
- ii) 施設マネジメント（施設等に係る総合計画の策定及び管理・運用をいう。）に関すること。
- iii) 施設等に係る予算の企画，立案及び調整に関すること。
- iv) 施設等に係る工事等の契約に関すること。
- v) 施設等に係る工事の設計，積算，施工監理及び検査に関すること。
- vi) 施設等に係る調査・点検，報告及び諸手続等に関すること。
- vii) 施設等の維持保全，エネルギー管理に関すること。
- viii) 安全・環境に関すること。（総務課に係るものを除く。）
- ix) 固定資産等に関すること。（財務課に係るものを除く。）
- x) 職員宿舎，講堂及び学内駐車場等の管理運営に関すること。
 - x i) 防火・防災の管理者の業務に関すること。
 - x ii) その他施設等に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

- i) 教育研究環境整備として計画された施設整備関連事業の実施を行った。
- ii) 前年度の施設の利用状況調査結果で改善の必要があったとした研究室等の点検と評価を実施した。
- iii) 自動販売機設置業者の選定を公募による総合評価式により実施した

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 環境方針，温室効果ガス排出抑制を図るための実施計画に基づき節電計画を策定した。
環境方針及び温室効果ガス排出抑制を図るための実施計画を継続的に策定し，成果を上げることが求められる。
- ii) 契約業務の透明性をより高めるため，契約審査委員会に外部委員（新潟県内 3 大学による「施設整備に係る協力協定書」に基づく）を加えた総合評価落札方式の採用を継続し，電子入札による一般競争入札の推進を組み合わせることで，入札業務の中立かつ公正性をより高める。

○ 教育支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

平成29年度は、課長、副課長2人、2チーム（主査、スタッフ、その他の職員等で構成）で組織している。

主な担当業務については、以下のとおり事務を分掌した。

- i) 副課長（教務支援担当）
- ii) 副課長（学校連携担当）
- iii) 教務支援チーム…連絡調整、講義室管理、授業評価、教育方法の改善、連合研究科、教員資格認定試験、教育課程、教育改革、授業計画、修学指導、教育職員免許、学位、保育士、入学手続、学籍異動、学業成績、各種証明、科目等履修生・研究生等、学務情報システム、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）等
- iv) 学校連携チーム…教育実習、介護等体験、体験学習、臨床心理実習、ボランティア体験、学校ボランティア、学びのひろば、教員免許状更新講習、学校教育実践研究センター等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成29年度において、教育支援課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は、以下のとおりである。

【教務支援チーム】

- i) 平成31年度からの大学改革により、平成31年度入学者に向けた教育課程の編成基準及び教育課程に関する取扱いを大学改革推進委員会において決定し、大学院における平成31年度開設予定の授業科目について、教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程認定に申請した。
また、学部においては、教育職員免許法の改正及び教育職員免許法施行規則の改正（共に平成31年4月1日施行）に伴い、平成31年度以降も引き続き教職課程を有するための認定（再課程認定）に申請した。
- ii) 平成31年度からの大学改革により、「21世紀を生き抜くための能力+ α 」を備えた教員養成に対応するため、カリキュラム企画運営会議において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しについて検討し、学校教育学部、大学院学校教育研究科修士課程及び大学院学校教育研究科専門職学位課程ごとに、アドミッション・ポリシーを含め3ポリシーを一体的に取りまとめた案を策定し、カリキュラム企画運営会議で承認し、入学試験委員会との調整を経て、教育研究評議会で承認を得た。
- iii) FD活動の一環として、愛媛大学学長特別補佐の小林直人教授（教育企画室長）を講師として「FD研修会」及び「FD講演会」を開催した。
また、学生の授業評価及び同評価結果に基づく教員の自己評価を例年どおり実施するとともに、前・後期各2週間ずつの授業公開期間を見直し、各1ヶ月間ずつに延長して実施した。
- iv) ティーチング・アシスタント及びティーチング・サポーターの選考の効率化を図るため実施要項の一部改正をした。
また、ティーチング・アシスタントの実施授業科目について、申請された全ての授業科目へ配分を行うこと及び実施授業科目の選定の効率化を図るため、実施授業科目の選定の取扱いを一部改正した。なお、ティーチング・サポーターの選定された授業科目の取消、配分時間数の変更に

かかる取扱いについては、ティーチング・アシスタントの実施授業科目の選定の取扱いを準用することとした。

- v) カリキュラム企画運営会議の下に「21世紀を生き抜くための能力+α」育成に係る報告書作成専門部会を置き、『「21世紀を生き抜くための能力+α」の〈思考力〉育成に係る実践レポート』及び『「21世紀を生き抜くための能力+α」の〈実践力〉育成に係る実践レポート』作成原稿をとりまとめ、大学改革推進委員会に提出した。
- vi) 講義室の机等の点検・修理，AV機器の更新等，修学環境改善を行い，さらに，平成29年3月22日（水）にカリキュラム企画運営会議で決定した「アクティブ・ラーニングを取り入れるための方針」に基づき，グループディスカッションや個別発表ができるよう個人機の配置，移動式ホワイトボードの設置，AV機器のデジタル化及び講義室カメラ映像投影システムの整備等，講義室の教育環境を整備した。
- vii) 同様に，「アクティブ・ラーニングを取り入れるための方針」に基づき，目的積立金を活用したアクティブ・ラーニング環境整備の執行計画（平成29，30年度の2年間）を策定し，平成29年度は，大講義室背面スクリーン整備及び移動式ホワイトボード整備を実施した。

【学校連携チーム】

- i) 平成27年度から実施している，入学者へのリメディアル教育について，前年度までは，教員免許取得プログラム受講者については，小学校教員免許取得希望者のみを対象としていたが，本年度から受講者全員を対象として拡大し，基礎学力点検テストを実施した。また，小学校英語の必修化も視野に入れ，前年度までの3教科（国語，算数・数学，理科）から，社会と英語も加え5教科とした。

テストの結果，学力不足と判定された学生には補習，夏期講習等を実施した。補習には，自主的に参加する学生もおり，参加した学生から好評を得た。

- ii) 平成31年度からの大学改革により，教育実習が大幅に拡大することを想定して，本学が研究を進めている遠隔教育システムの協力校である佐渡市立金井小学校，魚沼市立堀之内小学校，十日町市立十日町小学校で，平成30年度に小学校教育実習を実施することを決定した。
- iii) 学校支援プロジェクトの成果を発表し，広くその成果を紹介することを目的として，例年開催している学校支援プロジェクトセミナーを平成30年2月17日（土）に大学（山屋敷地区）で実施した。また，成果発表に加え，連携協力校関係者によるシンポジウムを今年度も開催し，講評指導者として名古屋市立大学大学院の原田信之教授を招き，より一層の内容の充実を図った。
- iv) 平成29年度教員免許状更新講習を上越地区，中越地区及び佐渡地区で実施し，開設した必修領域5講習，選択必修領域23講習及び選択領域39講習に延べ1,945人が受講した。なお，本年度も本学の授業や試験の実施に影響がないよう，上越においては学外会場（上越市市民プラザ）も開設した。

また，新潟大学において「教員免許状更新講習コンソーシアム新潟」連絡会を平成29年11月16日（木）に開催し，平成29年度の実施状況の確認や平成30年度の開設予定について協議した。

- v) 平成27年度から，いじめ問題に関して特色ある取組を行っている本学を含む4大学（宮城教育大学，上越教育大学，鳴門教育大学，福岡教育大学）で連携した協働参加型プロジェクトが開始され3年目の本学の取組として，平成29年6月22日（木）に，本学（講301講義室他）を会場に「いじめ等予防対策支援プロジェクト平成29年度研修会『教員養成大学におけるいじめ授業の在り方を考える－授業参観と研究協議会－』」を開催し，いじめ問題を取り上げた授業を公開し，研究協

議会を実施した。また、平成30年2月には4大学共催によるいじめ防止支援シンポジウムを東京で開催した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

i) 新たな取組が求められる点

- ・ 「21世紀を生き抜くための能力+ α 」を備えた教員の養成に対応したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改正を踏まえた、新しい上越教育大学スタンダード等の策定と教育課程編成に係る対応
- ・ 平成31年度大学改革に伴う、授業時間割の編成に係る対応
- ・ 修学支援システムの構築及び拡張に係る対応
- ・ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえたスタンダード及びブルーブックに基づいた成績評価基準案改正に係る対応

ii) 特筆すべき点

- ・ 平成31年度からの大学改革により、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、学校教育学部、大学院学校教育研究科修士課程及び大学院学校教育研究科専門職学位課程ごとに、アドミッション・ポリシーを含め3ポリシーを一体的に取りまとめた改正案を策定し、関係委員会を経て改正した。
- ・ 『「21世紀を生き抜くための能力+ α 」の〈思考力〉育成に係る実践レポート』及び『「21世紀を生き抜くための能力+ α 」の〈実践力〉育成に係る実践レポート』作成原稿をとりまとめ、大学改革推進委員会に提出した。
- ・ アクティブ・ラーニングを取り入れるための方針に基づき、目的積立金を活用したアクティブ・ラーニング環境整備の執行計画（平成29、30年度の2年間）を策定した。
- ・ 平成29年8月23日（水）、教育実習に向けて、学生の気持ちを向上させることを目的とした事業として、「小学校教育実習宣誓式」を講堂で開催した。宣誓式には、教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）履修者と教職員が参加し、学生代表が学長を前に宣誓を行い、学生には教育実習で活用できるよう、チョークを入れたチョークケースが贈呈された。

○ 研究連携課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

研究連携課は、課長及び副課長並びに研究連携チーム及び国際交流チームの2チーム（主査，スタッフ，非常勤職員）で構成している。

主な担当業務は、科学研究費助成事業の交付申請をはじめとする外部資金の受入に関する事、発明等の知的財産に関する事、地域連携・大学間連携・生涯学習・認定講習に関する事、外国の大学等との大学間の交流協定に関する事、外国人研究者の受入れに関する事、教員の海外派遣に関する事、心理教育相談室，特別支援教育実践研究センター及び国際交流推進センターに関する事などである。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成29年度年度計画を踏まえ、研究連携課が重点に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

【研究支援担当関係】

- i) 科学研究費助成事業の採択率向上に関する事。
- ii) 学内研究プロジェクトの改善及び研究成果発表に関する事。
- iii) 「コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成プログラム」の事業充実に関する事。
- iv) 研究支援充実のための体制整備に関する事。
- v) 研究倫理に関する事。
- vi) 研究活動の不正行為防止に関する事。
- vii) サテライト施設の利用促進及び整備に関する事。

【地域連携担当関係】

- i) 地域貢献の推進に関する事。
- ii) 戦略的な地域教育連携事業等の運営に関する事。
- iii) 小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業に関する事。
- iv) 教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業に関する事。
- v) 公募型地域貢献事業，出前講座，公開講座，文化講演会，各種講習等の充実に関する事。
- vi) 地域の教育委員会や大学等との連携（協定の締結を含む。）に関する事。
- vii) 上越地域の自治体との地域連携に関する事。
- viii) 産学官連携に関する事。

【国際交流担当及び留学生担当関係】

- i) 国際交流（研究者の派遣・受入れを含む。）の推進に関する事。
- ii) 大学間交流協定校との交流事業（新規協定の締結及び協定の更新を含む。）に関する事。
- iii) 留学生（派遣，受入れ）の支援充実に関する事。
- iv) 海外研修プログラムの充実と参加者支援に関する事。
- v) 「外国につながる子どもたち」への修学支援事業，外国人留学生による国際理解教育派遣プロジェクト及び国際交流インストラクター養成事業に関する事。
- vi) 外国人留学生のための日本語補講の充実に関する事。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

他大学及び地方自治体等を含めた地域社会との密接な連携や大学のグローバル化を図るため，以下の協定を締結した。

- i) 十日町市との連携協力に関する協定
- ii) 宮古島市教育委員会及び産山村教育委員会との連携協力に関する協定
- iii) 金沢学院大学との連携協力に関する協定
- iv) 国立清華大学（台湾）との交流協定
- v) ヴォー州教育大学（スイス）との交流協定

○ 学生支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

平成29年度における学生支援課は、課長、副課長(学生支援、就職支援の各担当)、学生支援チーム(学生企画、奨学支援、学生宿舍の各担当)及び就職支援チーム(就職支援担当)で構成され、各担当における主な業務は次のとおりである。

- i) 学生企画担当…総括、新入生オリエンテーション、学生の表彰・懲戒、大学祭、学割証、学生なんでも相談窓口、課外活動、課外活動施設、学生団体、学生の研修等
- ii) 奨学支援担当…入学料・授業料の免除、奨学金、アルバイト、学内ワークスタディ、学生会館、教育訓練給付制度
- iii) 学生宿舍担当…学生宿舍・国際学生宿舍、アパート等の紹介、学生教育研究災害傷害保険(学研災)等
- iv) 就職支援担当…就職指導・支援に係る企画・実施、プレイスメントプラザの運営、学生への職業紹介、インターンシップ、就職情報等の収集・分析・提供、卒業生・修了生への就職支援

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成29年度において、学生支援課が重点的に取り組んだ課題は、以下のとおりである。

- i) 優秀な学生の確保及び東日本大震災、熊本地震等における被災者の進学機会の確保、また、学部学生のうち、社会的養護を必要とする者及び住民税が非課税世帯の者の経済支援を目的に授業料等免除関係規程等の制定、改正を行い、本学独自の基準による免除制度を拡充し実施した。
- ii) 学生に教育的配慮の下に学内の業務に従事させ、職業意識及び職業観を育むとともに、一層の経済支援を図ることを目的に、今年度は6件の業務を選定して、学内ワークスタディ事業を実施し、延べ32人の学生を本学の非常勤職員として雇用した。なお、今年度から大学院生を対象に加え事業の拡充を図った。
- iii) 「教育訓練給付制度」の受給対象者となっている大学院学生に対し、教育訓練支援給付金及び教育訓練給付金の給付のための申請に必要となる手続きを行った。
- iv) 食堂利用者の増加を目指し、食堂が実施するイベント等についてポータルサイトを利用した情報発信を行った。また、新入生全員へ入学時に食堂利用時の割引券を配付し、食生活に対する支援を行った。
- v) 学生会館全体の設備機器の点検を行い、必要となった修理・清掃・更新を行った。
- vi) 学生会館理容室の公募を実施し、新規店舗の営業を開始した。
- vii) 学部3年次学生合宿研修のプログラム内容の充実を図った。
- viii) 障害学生にかかる修学支援、生活支援を行った。
- ix) 各宿舍の自治会と連携し、生活環境の改善を図るとともに、平成31年度から居室を含めた学生宿舍全体を禁煙とすることを決定した。
- x) 教員採用試験のための学習支援と試験情報等の学生への提供を行う教員採用試験学習支援システムのコンテンツ充実として、新たに教職DVD講座「直前対策シリーズ」を配信した他、全国の平成29年度実施教員採用試験実施要項並びに本学に依頼のあった大学推薦特別選考の情報を掲載した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 学生のニーズに応じて、さらに大学会館及び学生宿舎の整備・充実を図る必要がある。
- ii) 単身用学生宿舎自治会に対し、組織・活動の活性化を図るためさらに指導・助言を行う必要がある。
- iii) 平成31年度から実施する学生宿舎の居室を含めた全面禁煙に対する準備が必要である。
- iv) 中期計画に定める卒業生・修了生教員就職率の数値目標を達成するため、学生のプレイスメントプラザ利用と就職支援プログラムへの参加を促進する必要がある。

○ 入試課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

入試課は、課長〔1人〕、入試チーム〔主査2人（大学院担当、学部担当）、スタッフ2人、非常勤職員1人〕の計6人で構成（平成30年3月31日現在）している。

入試課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 学部及び大学院の入学選抜に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 学部及び大学院の入学選抜に関すること。
- iii) 学部及び大学院の入学募集に関すること。
- iv) 学部及び大学院の入学選抜に係る情報の収集及び分析に関すること。
- v) 学部及び大学院の入学選抜方法の改善に係る企画・立案に関すること。
- vi) 大学入試センター試験の実施に関すること。
- vii) 連合研究科に係る入試課の所掌事務に関し、連絡調整すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成29年度において、入試課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

i) ミスのない正確な入試の実施

ミスのない正確な入試を実施するために全学的な連携体制の下で万全を期した結果、無事実施することができた。

大学入試センター試験は、Jアラート（弾道ミサイル発射時）が作動した場合の対応を新たに追加する等、前年度からの変更点及び監督業務を行う上での留意点等について監督者説明会で十分に周知するとともに、他大学の過去における問題冊子配付ミス、問題訂正の板書誤り等のトラブルが多く受験生の受験環境に影響を与えたことを踏まえ、文部科学省及び大学入試センターとの連携・協力を密にし、円滑な実施に向けた取組を行った。

ii) 入学希望者に対する広報活動等

大学院及び学部の入試広報は、広報課が所掌しているため、同課と連携して入学希望者に対する積極的な広報活動に努めた。大学院では、大学院説明会を東京と上越で合計3回開催するとともに、東京、名古屋で個別相談会を13回実施した。学部では、オープンキャンパスに加え、大学祭（越秋祭）のプログラムの一つであるミニ・オープンキャンパスにおいて入試相談を実施するとともに、企業主催の進学相談・説明会への参加を実施した。

iii) インターネット出願への全面移行

入学志願者の出願手続きの利便性向上のため、平成29年度学部の入試（平成28年度実施）から導入した「インターネット出願」について、平成30年度大学院の入試（平成29年度実施）においても導入した。

なお、学部においては、前年度はインターネット出願と紙出願（紙の願書に直接記入する方法）を併用して受付をしていたが、平成30年度入試から、インターネット出願に全面移行した。

これにより、学部・大学院とも、出願方法をインターネット出願に統一した。（学部における私費外国人留学生の特別入試及び欠員補充第2次募集を除く。）

iv) 大学改革に向けた入試方法等の検討

大学改革後における学部及び大学院の入試方法の基本方針を検討するため、大学改革推進委員会の下に置かれた大学改革「入試」ワーキングを開催する準備を進めた。同ワーキングは3回開催さ

れた。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 学部については、平成31年度学部改革を想定した入試改革に向けて、学部の平成31年度以降の三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）の策定を経て、平成31年度入学者選抜の変更に関する予告をホームページで公表した。

また、平成31年度入学者選抜方法について、具体的な入試方法等を検討するため、入学者選抜方法検討ワーキンググループを開催する準備を進めた。同ワーキンググループは7回開催された。

今後は、2020年度から実施される大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試験及び記述式問題（国語）の具体的な活用について検討を行う必要がある。

- ii) 大学院については、定員充足に向けた志願者数の増加のため、さらなる広報活動の充実とともに、恒常的方策の検討が必要である。
- iii) 効果的な学生募集に向け、入試課と広報課（平成30年4月からは経営企画課企画広報室）との間で一層の連携・協力を努める必要がある。

○ 学術情報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

学術情報課は、課長及び学術情報チーム（主査3人、主任1人、スタッフ3人、非常勤職員2人）で構成されている。主な業務は、①附属図書館における学術情報の収集・整理・提供・発信、利用支援等の業務、②情報メディア教育支援センターにおける情報処理に係る業務支援、情報化の推進に関する業務、③リポジトリの管理業務、大学研究紀要・教職大学院研究紀要編集業務、出版会業務である。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 附属図書館関係

- ・ 基本学術研究図書・学習用図書の収集・保存
- ・ 各種講習会等の開催と調査ガイドの改訂・作成による学習支援

ii) 情報メディア教育支援センター関係

大判プリンターの有料化、印刷ステーションのポイント化に伴う有料プリンターの設置について、関係課等と協議し、平成30年4月の実施に向けた規程整備等を行った。

また、情報セキュリティ監査について、実施計画の作成にあたり情報収集を行い、監査室と連携を図り実施することができた。

iii) 各種会議等でのペーパーレス化の推進

スレートPC等を用いたペーパーレス会議ができる環境を情報メディア教育支援センター会議室に整備するとともに、各種会議等のペーパーレス化調査やタブレット利用調査を実施し、その結果を事務連絡会へ報告した。

iv) リポジトリの整備・運用とコンテンツの充実

上越教育大学リポジトリに『上越教育大学研究紀要』等の本学の教育研究成果を179件登録し、教育系サブジェクトリポジトリ及び新潟県地域共同リポジトリへのデータ提供も継続して行った。また、新潟県立教育センターの協力を得て運用している新潟県教育実践研究リポジトリに同教育センター研究集録等を1,585件登録した。

v) 研究紀要の発行

『上越教育大学研究紀要第37巻1号』を平成29年9月に、『上越教育大学研究紀要第37巻2号』を平成30年3月に発行し、『上越教育大学教職大学院研究紀要第5巻』を平成30年2月に発行した。

vi) 上越教育大学出版会から書籍を発行

応募原稿1冊、企画原稿4冊の書籍を発行した。

vii) 創立40周年記念行事準備委員会記念誌部会の事務を担当

40周年記念誌の平成30年9月発行に向け、部会で掲載項目を検討し、原稿の収集整理等を行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

平成29年4月から学生に対する学修支援機能強化の一環として、情報メディア教育支援センターの窓口業務を附属図書館カウンターに移し、学術情報に関する学生サポート窓口の集約化を試行した。また、アンケートを実施し効果を検証した。

附属図書館の増改修、老朽化設備の更新等を通して、館内における学修環境の抜本的改善を行う必要がある。